

施策	37	子どもを産み育てやすい環境の充実	政策	3	健やかに安心して暮らせるまちづくり		
施策主管課	子育て支援課	課長名	高山 毅	内線	5730	政策担当部長名	健康福祉部長 寺澤 保義
施策関係課名	福祉課、保健課、市立病院経営企画課、学校教育課、公民館、生涯学習・スポーツ課						
重点施策	○	関連計画	地域健康ケア計画、子育て応援プラン、飯田市地域福祉計画・飯田市地域福祉活動計画				

1 施策の目的

目的	対象	子育て世代、これから子どもを産もうとする世代
	意図	産み育てやすい社会環境が整う

2 現状把握

(1) 対象指標、成果指標の状況

対象指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	見込み 28年度	
①	子育てをしている家庭(0歳～18歳までの子どもがいる世帯。(各年9/30。H24～外国人を含む。))	世帯	10,481	10,311	10,503	10,361	10,178	10,047	9,913	10,000	
②	出産可能年齢にある女性の数(合計特殊出生率の対象となる15歳～49歳までの女性として把握する。国の定義。(各年9/30日本人住基人口))	人	19,616	19,459	19,205	18,950	18,700	18,514	18,459	19,000	
成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	実績値 28年度	目標値 28年度	指標の 傾向
※成果指標の設定の考え方は別ワークシートにて整理											
①	子どもを産みやすい社会環境であると感じている対象者の割合	%	33.8	29.9	36.5	32.8	33.9	39.5	32.0	35.0	◎
②	子どもを育てやすい社会環境であると感じている対象者の割合	%	66.4	61.4	63.8	61.1	59.5	61.4	65.4	64	◎
③	飯田市の合計特殊出生率	人	1.69 (H21)	1.70 (H22)	1.63 (H23)	1.68 (H24)	1.73 (H25)	1.76 (H26)	1.77 (H27)	1.8 (H27)	◎

(2) 成果向上に向けての役割分担

主体	役割分担	ムツ指標と把握方法と単位	24年度	25年度	26年度	27年度	実績値 28年度	目標値 28年度	指標の 傾向
行政	①保育の実施(児童福祉法) ②幼稚園の運営支援 ③子どもの健全な発達支援 ④地域子育て支援サービスの充実(子ども・子育て応援プラン) ⑤子育ての行き詰まり防止対策の充実(児童福祉法・児童虐待防止法) ⑥思春期教育及び妊産婦・乳幼児健診体制の充実(健やか親子21計画) ⑦乳幼児学級の推進 ⑧児童館・児童クラブの充実 ⑨放課後児童対策(場の提供) ⑩産科医療体制の整備 ⑪結婚支援体制の整備	①市内公立・私立保育園の定員数	・3,609 ・延長→32 ・未満児→33	・3,616 ・延長→32 ・未満児→33	・3,643 ・延長→31 ・未満児→33	・3,575 ・延長→31 ・未満児→33	・3,385 ・延長→32 ・未満児→34	3,100 延長→27 未満児→33	◎
		②私立幼稚園・認定こども園の定員数	② 612	612	618	611	656	600	◎
		③保育園幼稚園での基本的な生活習慣の習得率(公立保育園年長児の年度末での見取り、18項目単純平均値)	③ 88.1	87.4	89.6	90.9	89.8	95	◎
		④地域子育て支援拠点施設の設置数(つどいの広場)	④ 9	9	11	11	12	11	◎
		⑤児童虐待相談件数	⑤ 94	108	123	73	90	84	◎
		⑥妊産婦・乳幼児健診の受診率	⑥ 99.3	98.2	97.7	97.6	99.5	100	◎
		⑦乳幼児学級への参加率	⑦ 35.6	38.7	36.1	38	37.1	40	◎
		⑧児童館・児童クラブの受入れ可能人数、定員	⑧ 845	835	880	890	910	910	◎
		⑨放課後子ども教室の実施学校数	⑨ 5	5	5	5	5	5	◎
		⑩飯田下伊那地域の分娩可能件数(実績は分娩数)	⑩ 1,513	1,480	1,416	1,440	1,333	1,600	◎
		⑪結婚相談によるカップル成立組数	⑪ 57	96	70	92	88	60	◎

主体		役割分担	ムトス指標と把握方法と単位	役割発揮の特記事項(後期5箇年)
市民等	個人	子どもの成長を尊ぶ家庭づくりの推進		<ul style="list-style-type: none"> ・保育園や幼稚園では保護者に寄り添った支援に努め、家庭の養育力の向上に取り組んだ。 ・家庭児童相談や養育支援家庭訪問により、養育に課題を抱える中でも子育ての喜びを感じてもらえるよう、家庭を支援した。 ・つどいの広場(設置数拡大)や、こども家庭応援センター(27年度設置)等の設置により、子育て家庭が孤立せずに子育てができるよう支援に努めた。
	企業・事業所	①従業員に対する仕事と家庭の両立対策の充実(次世代育成支援対策推進法) ②地域に対する子育て支援、貢献	①一般事業主行動計画を策定した事業所の割合 ②事業所における産休・育休取得率 ③事業所内保育所の数 ④地域での子育てに関する支援(地域で支えあう安全安心な子育て・子育て)	<ul style="list-style-type: none"> ・育児・介護休業法の改正(24年度施行)により、従業員100人以下の事業所にも本法が適用となったことで、男女ともに子育てをしながら働き続けることができる雇用環境の整備事業が、より身近で現実的なものとなった。 ・ながの子育て家庭優待パスポート事業に多子世帯応援事業が加わり、更に妊娠中からもサービスが受けられるようになり子育て世帯への優遇内容が拡大した。
	医療機関	①安心して出産ができる場所の提供(高度な周産期医療と身近にある産婦人科医) ②出産のための指導や相談業務の充実	①健診・分娩が可能な医療機関数 ②飯田下伊那地域の分娩可能件数 ③出産病院・診療所に対する市民満足度	<ul style="list-style-type: none"> ・飯田市立病院の周産期センターを整備(平成26年度)し、安心して出産できる施設が整った。
	団体(ボランティア、地域団体)	①子どもの成長を尊ぶ地域づくりの推進 ②子どもが安心して戸外で遊べる地域づくり ③子育てサークル活動などによる、楽しい子育ての場の形成 ④結婚相談窓口の充実と出会いの場づくり	①子ども同士や多世代が交流できる場の数 ②あいさつ運動や不審者対策の取り組み数 ③子育てサークルの数、参加率 ④結婚相談等によるカップル成立組数	<ul style="list-style-type: none"> ・民生児童委員による「おめでとう赤ちゃん訪問」から始まる見守り活動が機能している。 ・多くの地区の自治活動において、健全育成や少子化等への対策として、子育て家庭を応援する事業がそれぞれ独自の形で行われている。 ・地域において、結婚相談事業や婚活支援のイベントなどが盛んに行われており、市も連携して推進を図っている。 ・それぞれの事業主体により、市内12カ所においてつどいの広場が運営されているが、個々の団体がそれぞれの特性を発揮している。

役割の発揮状況

後期(5箇年)	行政として多様な主体に対する協働の働きかけの取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> ・少子化に対する危機意識の高揚により、結婚支援に力を入れる地区が増え、市と地域との協働が進んだ。 ・市民公募のメンバーによる子育て応援サポーター会議を平成22年度から継続。子育て支援に関するイベント等の企画・立案、地域の子育て情報冊子の改訂、市の施策への意見を聞く等、母親・父親・市民目線で携わってもらい、成果を上げている。 ・事業者ワークライフバランス推進応援事業により、毎年モデル事業所を選定し、従業員の仕事と家庭生活の調和の取組みへの啓発を続けてきた。しかし、なおも成果を地域全体へ広めるには至らず、新たに被雇用者向けの「ワークライフバランス推進講座」及び雇用者向けの「ワーク・ライフ・バランスセミナー」を開催し、周知の強化を行った。
	多様な主体の協働を推進していくための課題	<ul style="list-style-type: none"> ・各地区においては、少子化への課題意識の高まりから様々な取組みがされているが、小・中学生対象以外は取組みが難しい面もあり、行政から提案しながら協働を進めることも必要と考えられる。 ・こども家庭応援センターの目的の一つである子育てをみんなで応援する地域づくりについては、今後各種事業を通じて市民の主体性発揮の芽を見ていきたい。

3 施策を取り巻く状況変化・有識者等の意見

この施策に対して有識者等(議会、市民、関係者・団体等を含む。)からどんな意見や要望が寄せられているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・少子高齢化は地域にとって大きな課題であり、子育て支援に今後一層しっかりと取り組んでほしい。地域も頑張るので、市のサポートを望む。(市民会議、市政懇談会) ・妊娠・出産から子育てへ切れ目のない支援体制を構築してほしい。(市議会) ・市民への情報提供のツールとして、特に若者世代に有効なメール配信等を検討されたい。(市議会) ・新制度下で各園がそれぞれの特徴を発揮して質の充実に取り組むことで、人材育成と人口増につながるよう市のサポートを望む。(認定こども園) ・園・学校のイベントという理由では仕事を休めないという考え方が一般化しているが、参加する意味は大きい。そのような考えを払拭するよう取り組んでほしい。(市民) ・結婚して子どもを育てることがいいことだという雰囲気づくりが大切。(社会福祉審議会本部会)
施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどのように変化しているか、更に今後どう変化するか。	<ul style="list-style-type: none"> ○日本の総人口は平成20年をピークに減少に転じ、人口減少社会となっている。 ○平成27年4月に子ども・子育て支援新制度が本格スタートした。幼児期の教育・保育、地域の子育て支援の量や質の充実に向けた制度が整えられた。 ○平成26年5月に発表された日本創成会議人口減少問題検討分科会からの提言を契機に、人口減少社会への危機感が全国的に高まり、少子化対策が国、地方を通じた大きな政策課題となった。平成26年9月に国に「まち・ひと・しごと創生本部」が設置され、人口減少の克服を柱の一つとする「総合戦略」が閣議決定された。 ○平成27年12月には、「すべての子どもの安心と希望の実現プロジェクト」(ひとり親家庭・多子世帯等自立応援PJ・児童虐待防止対策強化PJ)が閣議決定されており、今後、国や県から子育て支援策へのさらなる重点的な財政措置が見込まれる。

4 評価結果(後期5箇年)

(1) 実施した事務事業の評価(取組みの状況評価)

<input checked="" type="checkbox"/>	計画どおり取り組めた
<input type="checkbox"/>	おおむね計画どおり
<input type="checkbox"/>	あまり取り組めなかった
<input type="checkbox"/>	達成できなかった

(2) 施策全体の評価(外部要因も含めた総合的な評価)

<input checked="" type="checkbox"/>	進んだ
<input type="checkbox"/>	ある程度進んだ
<input type="checkbox"/>	あまり進まなかった
<input type="checkbox"/>	進まなかった

5 後期5箇年の取組評価(主に取り組んできた事項とその成果・成果が得られた要因)

【評価結果の理由】

- 各種子育てサービスの拡充に取り組んできて、いずれも質量ともに一定の水準が確保できており、総じてそのレベルは県下19市においても高位にある。
 - 当市の合計特殊出生率は、全国的にも、県下でもトップクラスの高さとなっている。ただし、全国的傾向と同様、人口減少に歯止めがかかっている状態には至っていない。
 - 飯田市立病院の周産期センターを整備し、安心して出産できる施設が整った。
 - H28.7月椎名レディースクリニックが休診となり、急遽、対象妊婦への説明会を行い、すべての分娩を飯田市立病院にて引継いだ。以降、妊婦健診についても、市内産科医と分担し安心な分娩への環境を整えた。11月からは市内産科医の負担軽減のため、飯田市立病院での健診受け入れ数を増加した。
 - こども家庭応援センターを開設(平成27年度)した。子育てが孤立しがちな社会にあつて、今後の子育て家庭の応援に大きな力となっていく基礎ができた。
- 以上総合し、事務事業の評価については、目標を100%以上達成した取組みがあることも踏まえ「計画どおり取り組めた」とし、成果が合計特殊出生率の伸び等にも表れていると判断して、施策全体の評価は「進んだ」とした。

【事務事業群テーマ別評価】

<相談・支援体制の拡充>

- 結婚相談事業については、出会いの場の創出やパートナーづくりを支援するセミナー等を実施して、カップル成立、結婚成立数において計画を上回る成果が得られた。各地区で主体的な取組みが盛んになり、それらとも協働して実施できた。
- こども家庭応援センターゆいきっずを平成27年度に開設。ゆいきっず広場には親子が気軽に寄り集い、子育ての悩みは専門職による相談にもつながり、安心して子育てできる支援の充実に貢献している。
- <在宅育児応援サービスの拡充>
- ファミリーサポート事業は、児童の預かりの援助を受けたい者(依頼会員)と援助をしたい者(協力会員)とをつないでいるが、協力会員が漸減。活動件数は横ばいの状態である。
- ・子育て支援アドバイザーの育成については、目標とした毎年10人以上の養成がなされた。
- 昨今の社会環境の変化等に伴い養育に課題を抱える家庭が増加してきている中、在宅育児支援を中心に児童虐待防止に関するネットワークによる関係機関との連携で、より迅速な支援体制の構築に努めてきた。また、一時的に養育が困難な家庭等に対する子育て短期支援事業を開始(平成27年度)した。

<子育ての経済的負担軽減>

- 児童手当に関して、申請率向上に取り組み、当市の申請率は県下19市においてトップレベルの水準を維持している。
- 保育料については本市独自の軽減策として、保育料の一括引き下げと、多子世帯への軽減措置(平成27年度現在、第3子目の軽減率50%、第4子目70%、第5子以降100%軽減)を実施しており、軽減率は県下19市においてトップレベルの水準となっている。

<地域子育て支援拠点の拡充>

- 地域子育て支援拠点(つどいの広場)事業は、平成28年度現在12所(常設型10、出前型2)に拡大した。それぞれ運営団体の特色が発揮され、子育て世代の交流・情報交換・学習の場として多くの利用がある。
- ・市直営の座光寺つどいの広場については、施設を改修するとともに、平成28年度から指定管理者制度による運営を開始した。

<一貫した発達支援体制の整備>

- 保育園・幼稚園における、発達の個人差や配慮が必要な子どもたちの相談については、こども家庭応援センターが市内全保育園・幼稚園等を巡回して発達に関する相談及び支援内容の指導を行うとともに、関係機関とより一層の連携がとれるよう体制を構築し、早期発見・相談・支援ができるよう努めている。
- ・地域健康ケア計画の重点PJ3「子どもとその家庭に対する『総合的な発達支援』」において、幼児期から学齢期への途切れない支援を実現するため個別の指導計画書の作成に関する指導等を継続して行ってきた。また、市内の保育所・幼稚園と小学校を選定して幼保小連携に関する実践研究も行ってきた。

<医療費助成の拡充>

- 子ども医療費給付事業については、対象を独自に拡大し中学校卒業までを対象に助成してきた。平成28年度からは、高校生まで拡大した。
- 不妊治療費助成事業については、通算5年間という助成期限を撤廃しており、毎年90件余の助成実績がある。

<親の就労支援の拡充>

- 保育園・幼稚園等については、公立保育所はもとより、私立の保育所・幼稚園等が良好に運営されるよう、独自の助成も行いながら質の確保や園舎の改修・改築整備に努めてきた。
- ・飯田市公立保育所民営化方針に沿って取り組む中で、上郷地区の公立保育所を統合して平成27年度に民営化するとともに、県2園(県東保育園・県幼稚園)の民営化に向けて平成27年度に引き継ぎ保育を行った。
- 平成22年から健和会病院に委託し、病児・病後児保育施設「おひさまはるる」を開所している。飯田市及び下伊那町村の利用者は、年間で延べ700~900人台で推移しており、年間稼働率は94%(27年度)で全国的にも高い水準にある。
- 保護者が仕事等で昼間家庭にいない小学校低学年児童を中心に、放課後に適切な遊び及び生活の場を与える放課後児童健全育成事業を、児童館・児童センター7か所、児童クラブ15か所実施してきた。
- 事業者ワークライフバランス推進支援事業については、毎年モデル事業所を選定し、従業員の仕事と家庭生活の調和の取組みへの啓発を続けてきた。しかし、なおも成果を地域全体へ広めるには至らず、平成27年度から、経営者向けと被雇用者向けの「ワークライフバランスセミナー」を開催し、周知・啓発を行っている。

<地域みんなで支え合う子育て・子育ての推進>

- 「次世代育成支援飯田市行動計画」を引き継ぎ、「子ども・子育て支援法」に基づく「飯田市子ども・子育て支援事業計画」とを一体のものとした「子育て応援プラン」を、平成27年度からの5か年における飯田市の子育て支援の計画を策定し、推進している。
- 市民公募のメンバーによる子育て応援サポーター会議を平成22年度から継続している。子育て支援に関するイベント等の企画・立案、地域の子育て情報冊子の改訂等に母親・父親・市民目線で携わってもらっている。平成28年度は、男性の育児参加を促す小冊子「いいだババナビ」を発行した。
- ながの子育て家庭優待パスポート事業については、持続可能なものとしていくため協賛事業者の拡大に努めている。(平成28年度末223社)
- おめでどう赤ちゃん訪問事業は、各地区の民生児童委員が家庭訪問して核家族化による子育ての孤立や悩みの解消の一端を担うとともに、子育てが心配な家庭に対してはこども家庭応援センターへの情報提供により在宅養育支援にも繋げている。
- 公民館では、20の地区公民館で、就園前の子どもたちとその親を対象とした乳幼児教室を、保健師と共同で実施している。(平成28年度実績713回、延べ参加者10,587人)、また、飯田市公民館では、子育てリーダーのネットワークグループを支援し、妊婦向け講座、リーダー育成事業に取り組むとともに、子育てに関する情報提供に努めている。

6 上記の取り巻く状況の変化等を踏まえ、かつ、リニア時代を見据えた上での課題・その課題に取り組む際の方向性(有効策)

<相談・支援体制の拡充>

- こども家庭応援センターの運営により、市役所庁内及び関係機関との連携・協働体制の強化、相談・支援体制の整備を図る。
- 若者のライフデザインづくりとその実現の応援、結婚支援のさらに工夫した取り組みを進める。
- 妊娠・出産・子育てへと、地区の保健師から始まる現在の相談・支援体制を基礎に、連携のさらなる強化を図り、切れ目のない体制を目指していく。
- 新たな情報媒体の検討を含めて、有効な情報発信に努める。

<在宅育児応援サービスの拡充>

- ファミリーサポート事業については、会員数・活動回数ともにまだ増やす余地があると考えられ、利用料金について利用しやすい単価設定や負担軽減策を検討していく。
- こども家庭応援センター開設に伴い整備した体制により、課題を抱える家庭の更なる支援強化に努めていく。

<子育ての経済的負担軽減>

- 保育料の独自軽減策として、これまで実施してきた一括引き下げの継続と、多子世帯軽減の拡充による子育て世代への経済的負担の軽減に努める。

<地域子育て支援拠点の拡充>

- 開所曜日を増やすことについて検討を進めるとともに、孤立しがちな子育て家庭支援のため、内容の充実を目指す。

<一貫した発達支援体制の整備>

- 子ども一人ひとりのライフステージにあった途切れない支援を目指し、保健、医療、福祉、教育の関係機関が連携の充実に努める。

<医療費助成の拡充>

- 引き続き子育て世代に対する医療費や不妊治療費に対する経済的支援を継続し、子どもを産み育てやすい環境の充実継続に努めていく。

<親の就労支援の拡充>

- 児童館・児童センター・児童クラブの利用希望者は増加傾向にあり、今後公共施設の有効利用等により受入れ定員の増加を図っていく。
- 子育て世代の生活を見直し、仕事と家庭生活の調和を図る「ワーク・ライフ・バランス」を普及するため、事業所や労働者への啓発活動を実施する。
- サービスの拡充が過剰利用により親子の愛着形成の阻害につながるような、様々な取組みを通して親の意識づくりに努めていく。

<地域みんなで支え合う子育て・子育ての推進>

- 地域に根付いた活動を進めている公民館や、専門的な知見を持つ飯田女子短大などの高等教育機関とこども家庭応援センターが連携し、より多くの親子と結んだ子育て・子育ての環境づくりを進める。
- 公民館など地域の拠点における子どもの居場所づくりの検討を進める。
- 保育園・幼稚園とその周辺について、当市の特性を生かした食農体験・自然体験等で子どもの感性が育つような環境づくりを地域と協働して進める。